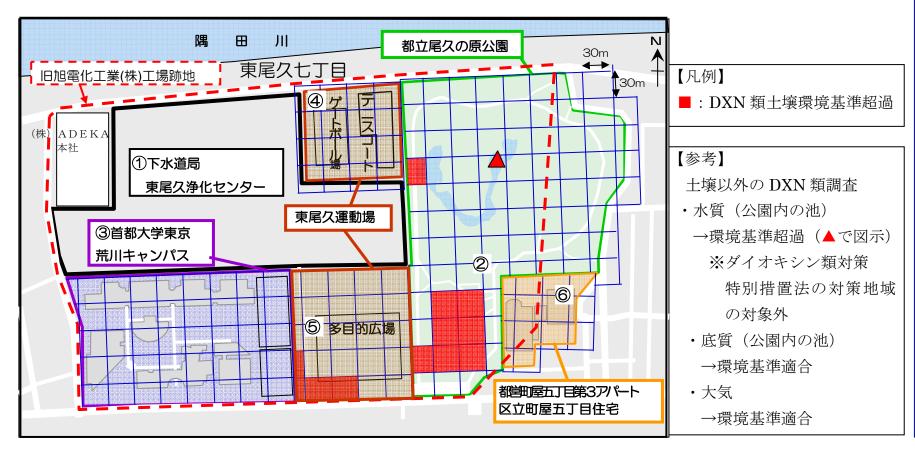
## 東尾久浄化センター隣接敷地のダイオキシン類土壌調査及び措置の経緯について

	①下水道局東尾久浄化センター	②都立尾久の原公園	③首都大学東京 荒川キャンパス	④東尾久運動場 (テニスコート等)	⑤東尾久運動場 (多目的広場等)	⑥都営町屋五丁目第3アパート ・区立町屋五丁目住宅
平成 24 年 12 月 22 日	<ul><li>○ダイオキシン類土壌環境基準を超え 工事発生土壌があったことを公表 (最大 2,300 pg-TEQ/g)</li></ul>	る 〇立入禁止措置、飛散防止措置を開始 〇先行調査を開始	3(旧旭電化工業(株)		7公園、大学及び住宅の緑地部 キシン類の土壌環境基準値:1	
平成 25 年 2月5日		〇先行調査の結果公表 (表層7地点)				
		基準超過 1 箇所(2,500 pg-TEQ/g)	基準適合	基準適合	基準適合	基準適合
	法の対策地域の指定要件に該 当せず (センター敷地は職員のみが	〇詳細調査の結果公表 (表層157区画)				
4月4日		基準超過 8 区画 (最大 6,200 pg-TEQ/g)	基準適合	基準適合	基準超過 3区画 (最大 3,500pg-TEQ/g)	基準適合
5月~7月	立ち入る地域であるため)	○立入禁止の解除				
		6月1日(一部解除)	5月15日	6月21日	7月19日 (一部解除)	5月16日
9月11日		〇深度方向調査の結果公表				
		基準超過 (最大 440,000pg-TEQ/g)	_	_	<mark>基準超過</mark> (最大 5,100pg-TEQ/g)	_
(参考) 重金属等調査結果(4月4日公表) 土壌汚染対策法に基づき対応(本件諮問の対象外)		基準超過 鉛及びふっ素 (土壌)	基準超過 ふっ素(土壌)	基準適合	基準超過 鉛(土壌)	基準適合



## 東尾久浄化センター隣接地の概要(面積等)

②都立尾久の原公園

平成5年開園、面積 62,000 m<sup>2</sup>

③首都大学東京 荒川キャンパス

昭和61年開校、面積35,000m<sup>2</sup>

④東尾久運動場(テニスコート、ゲートボール場)

平成2年利用開始、面積9,000m<sup>2</sup>

⑤東尾久運動場(多目的広場)、月極駐車場

平成2年運動場側、平成13年駐車場側で利用開始、面積20,000m<sup>2</sup>

⑥都営住宅、区営住宅

平成 10 年竣工、面積 10,000 m<sup>2</sup>

隣接地全体の面積:136,000m<sup>2</sup>

※ 下水道局東尾久浄化センター内①部分の面積は、65,000 m<sup>2</sup>